

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人 信楽福祉会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	○介護職員研修受講支援事業補助金を活用し、初任者研修・実務者研修の受講費の補助を行っています。(上限10万円)また、喀痰吸引研修、認知症ケア研修等受講を出張扱いで受講支援している。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	○基本給を資格の有無・内容と連動させる仕組みがあります。 ○役職登用要件の一つとして、内部・外部研修への積極的な受講姿勢を評価している。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	○就業規則に『年次有給休暇を計画的に付与する制度』に関する規定があり、休暇を取得しやすい環境づくりに努めている。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	○半日単位取得・1時間単位取得(最大5日分)を可能としている。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	○就業規則に『特別休暇』に関する規定があり、休暇を取得しやすい環境づくりに努めている。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	○時間外勤務は原則、上司の指示・承認がある場合のみに留めるようにし、月に1度意識付けのためノー残業デーを実施している。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	○特殊浴槽、入浴リフト、移乗用リフト、見守り用センサーマット等の介護機器を導入しています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	○職員用の掲示板にも貼りだし、周知するようにしている。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	○介護主任を中心に各フロアにリーダー、サブリーダーを配置し、一般介護職員への評価を行うとともに、部署内での課題や問題に対してチームとして解決に取り組んでいます。